

広報 ながす

町長 洲長
編集 企画 広報課

No. 253

昭和56年

6月15日号

わが町の人口

昭和56年6月1日現在

人口	17,361人	(+73)
男	8,620人	(+24)
女	8,741人	(+49)
世帯数	4,795戸	(+)
() 内は前月比		

夏至



日曜在宅医

六月二十一日

田宮医院(上) 東の〇五五一

六月二十八日

浦島医院(出町)の〇〇五〇

七月五日

永原医院(清源寺)の〇七〇九

七月十二日

池本医院(上) 東の〇五二七

原則として午前九時から午後五時まで。緊急患者のみで往診はいたしません。

主な行事

六月二十一日・二十八日

カヌー・ヨット教室

(海洋センター)

六月二十一日

郡会長杯卓球大会

(海洋センター体育館)

六月二十五日

三カ月児健康診査

(文化センター母子相談室)

六月二十六日

人権相談所

(役場三階大会議室)

七月一日・三十二日

社会を明るくする運動



宇宙時代といわれる今日ですが、どんなに科学の粋をこらしても、まだ人工的に血液を造り出すことはできません。病院で輸血を待っている患者さんに、いっとき早く血液を届けるには、すべて献血に頼るしかないのです。

七月は「愛の血液助け合い運動」が行われます。

昨年、献血にご協力いただいた方は、全国で六百万人を超え、年々助け合い運動の輪は広がっていますが、例年、夏場は血液が不足する季節です。

これは、山や海などレジャーに出かける人や、帰省される方

夏がピンチ 血液は造れません 献血の輪を広げよう

愛の血液助け合い運動

が多く、献血者が少なくなるからです。また、夏の暑さも献血意欲を鈍らせるのでしょうか。こうしたことから、夏場は、血液を必要とする患者さんにとって

たいへん深刻な季節なのです。電車の中で、お年寄りに席を譲るのと同じように、見ず知らずの人に自分の血液を無償で提供する——まさに尊い行為といえるでしょう。あなたの血液が患者さんの心に生命の灯をともします。

街で献血車を見かけたら、ぜひ協力ください。

また、全国の日本赤十字社の血液センターでは、献血を希望される方の登録も行っています。最寄りの血液センターにおたずねください。

完成間近か!! 健康福祉センター



を離したスキに、とりかえしのつかない悲しい事故に結びつくことが多いのです。

子供の水の事故は保護者の責任——と心得て、ふだんから子供によく注意するとともに、水の事故から尊い生命を守るために、次のような点に十分気を付けましょう。

子供の好きな水遊び 保護者が目を光らせて安全に



六月〜八月は子供の水の事故が目だつて増える時期です。子供の水の事故は、この時期に限らず一年中起こっています。

が、六月〜八月がとくに多く、同じ時期の交通事故による死者を大きく上回っています。

子供は、水遊びが大好きです。その反面、水の怖さを知りません。そのため、親がちゃんと目

▼子供たちだけで水泳や水遊びに行かないよう、ふだんから言いかせておきましょう。

▼家の近くにため池や用水池などがある、サクとかフタがない場合は、所有者に申し入れて、

▼雨降りのあとなど川や用水が増水しているときは、子供を近づけないよう特に注意しましょう。

▼自宅周辺百メートルくらいまでの所（幼児の活動範囲）に、危険な所がないか調べておきましょう。

▼海水浴などに行ったときは、子供が迷い子にならないよう気をつけましょう。水の事故に結びつくことが多いのです。



ます。

とくに夏休みは、学校生活か

第三十一回「社会を明るくする運動」が七月一日から一カ月間、法務省の主唱により全国的にくり広げられます。

この運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について国民すべてが力を合わせ、明るい社会を築くことを目的としています。

最近の少年非行は増加の一途をたどり、学校内や家庭内暴力など非行の低年齢化が進んでいます。

ら解放されて、非行への「芽生え」が始まる季節です。十四歳から十六歳の年齢層が少年非行の実に六割を占めており、なかでも女子の非行が急増し、増加率では男子のほぼ二倍という高い数字を示しています。

そこで、今年の運動の重点目標は「住民の連帯による青少年の非行防止と更生の援助」に置かれました。

犯罪予防や罪を犯した人の更生には、地域の温かい協力が欠かせません。

あらゆる団体、機関の協力を願



い、地域の人々を主体とする活動組織的に行い、犯罪のない明るい社会をみんなの力で築きましょう。

防ごう!! 非行 助けよう!! 立ち直り 社会を明るくする運動

七月一日〜三十一日

日頃から寄附禁止

日頃から、きれいな選挙を心がけましょう。

選挙がないと、つい忘れがちになってしまう寄附の禁止。政治家や候補者が選挙区内の人に金品を贈ったり、それを有権者が受けとったり、求めたりするのは公職選挙法で禁止されています。



卒業、入学、就職祝い

にお金や品物を贈ること。



結婚や出産祝い

にお金や品物を贈ること。



開店や落成祝い

に花輪や、またお葬式に香典、供花を贈ること。



選挙区からの訪問者

に食事を出したり、おみやげ品を渡したりすること。

贈与

と

税金

「贈与税」というのは、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。一年間（一月一日～十二月三十一日）に、もらった財産の合計額が六十万円を超えるときは、税務署に「贈与税」の申告をしなければなりません。

ところで、財産をもらうということは、金銭を手にするだけではありません。金銭のやりとりをしないで、土地や建物を子供の名義に変えたり、夫名義の株式を妻の名義に変えたりしたときは贈与があったものとされます。また、親子や夫婦など特



ゴキブリ万才

福祉課

ある学者の説明によると二億年前からわれらゴキブリ仲間地球の上に住んでいる、いわば人間よりズート先輩なのだ。平和愛好者である、ゴキブリ族が、人間どもから毛嫌いされる最大のものは、どうもわれらの体についている付着物、赤痢、コレラ、ペスト、

小児マヒウイルス、サルモネラ等々の細菌であることが判明した。われらのジョギングの場所がトイレ、下水であるので付着してしまふのだ。人間共はあくまでゴキブリ族を敵対視していることが確認されているので、われらゴキブリは細菌を食器、食品の上にバラマクことを決議した。活動の時は人間が寝てしまつてから食器食物の上をくまなくジョギングすることを約束する。夏になったら腹をこわしてゴキブリに屈伏させるから、

金婚夫婦調査中

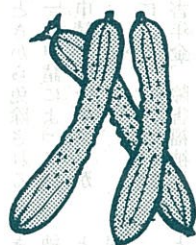
昭和六年一月一日から十二月三十一日の間に結婚され、夫婦ご健にて満五〇年に達せられた「金婚夫婦」を調査中です。該当される方は 六月三十日まで区長さんへご連絡ください

福祉課

えぷろん こうなあ

花栗の漂うような香りが梅雨の入り进行を告げます。梅雨どきものは痛みやすく、食事の材料選びには慎重になります。また、そろそろ冷たいものも恋しくなる頃。「ただいまあ」と言うや冷蔵庫に飛びつく子供達。冷蔵庫を開ける回数は増えるばかり。扉を一回開けると、庫内の冷気の3分の2は外の空気と入れ変わります。

また、どこの家庭の冷蔵庫もギッシリ詰まっていることが多いはず。これでは冷気が全体に行き渡らないため電力の無駄につながります。家庭の電力消費量の3割は冷蔵庫によるものです。‘無駄になった食品の7割が冷蔵庫に入れてあったもの’という調査結果があります。週に一度は庫内の棚卸しをし、手持ちの材料を活かした献立を立ててみませんか。



季節の味

キュウリはインド原産の野菜で、約800年前の平安時代の末頃には既に日本に渡米していたといわれています。

今では多くの品種が作り出され、ハウス栽培も盛んになっています。露地栽培のものは、秋口に収穫するものもありますが、一般的な品種は6月前後から夏にかけて旬となります。みずみずしい露地キュウリが出回ると、そろそろ夏も本格化します。

お母さんの知恵

冷蔵庫の内容物を適正な量（内容積の30%程度）に保つと、年間一世帯当たり約13KWh（約380円）の節約になり、日本全国では年間約5億KWh。この量は横浜市の一ヶ月の電力消費量に相当。

松の芽つみ

翠好会 池田三次

春から夏にかけては、松の新芽が伸びます。この新芽を放置しておけば、枝先の力が入りすぎ、全体の樹形がくずれてきますので、六月から七月上旬にかけて、芽つみを行います。この新芽を摘むことにより、枝葉の徒長をおさえ、二番芽の生長を促すことになり、幹と枝と葉のバランスを取り、均質で濃密な枝葉をつくり、松の緑の

美を最高に発揮させる、最も大切な作業です。
◎時期
庭松は六月二十日頃から七月十日頃まで。
盆栽は樹勢にもよりますが六月一ぱい。
◎作業方法
新芽を根本から全部摘んでしまうこと。
この作業は、松の木全体一

文藝俳句会

例会入選句

雨窓しき杜鵑花の庭にある疲れ
床の間のさつき明りの御座敷
八重さつき師の面影の映ゆる庭
奢り咲くさつきに香りなかりけり
淡々と泰山木に昼の月
句に集いさつきの室の静かなる
大盃とさつきに名あり酒が悠し
やわらかき言葉かかりて花さつき
さつき映ゆ老い父守りてつゝましく
しつけさや池にかけ曳く黒揚羽
五月晴れ漁舟の波頭光りけり

山本 由布子
柳田 信子
福村 重敏
羽田野 富治
松野 一人
塘岡 可笑
戸次 寒苦鳥
木山 一代
福田 紅泉
永野 藤吉
角岡 隆介



腹赤地区

小幡 末喜（東荒神）
千年 俊雄（上東）

清里地区

清瀬 義雄（清源寺）
藤末 三好（腹赤）
上野 豊春（建浜）
田中喜代太（駅通り）
六栄地区
坂本 精次（向野）
田上 高司（宮崎）



▲清里校区老人会による、清里小学校の樹木剪定奉仕作業（約50名の方々が各々剪定ばさみを手に、額に汗して作業に当たっていた）

力作ずらり!!第5回花季さつき展▶

カメラスケッチ



明るい選挙啓発

論文募集

選挙管理委員会

昭和五十六年度明るい選挙啓
発論文を次の要領で募集します。
ふるって応募ください。

◎応募規定

九月十日(木)までに職業、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別を明記のうえ役場選挙管理委員会に提出して

ください。
作品は返しません。
◎発表
十月下旬
なお、応募についての詳しいことは選挙管理委員会へお問い合わせください。
また、小・中学生、高校生の作文・ポスターも同時に募集しています。

国民年金制度に、保険料の「免除」という制度があるのをご存知ですか。

国民年金に加入している人は必ず保険料を納めなければなりません。が、家計が苦しいとか生活保護を受けている人など、経済的な理由で保険料を納めることができない人については保険料が免除されることになっています。

得がない人、世帯員が生活保護法の医療扶助を受けている人など、保険料を納付することが著るしく困難なときです。

このようなときには、役場で免除の手続きをとってください。免除を受けた期間は、年金額を計算するときに、三分の一の額となります。

なお、免除を受けた期間については、その後生活にゆとりができたときに、過去十年前まで

1、作品の内容

「明るい選挙」をおしすすめるためのものであれば、題材は自由です。ただし、「公明選挙」、「明正選挙」の語句は使わないでください。

2、応募資格及び字数

一般有权者

四千字以内（四百字詰原稿用紙十枚以内）

3、応募期間及び提出先



お早め!!

請求手続を

次の恩給請求手続きを済ませておられない方は、早めに請求してください。

普通恩給改定請求

一時恩給

一時挾助料

▼
一時金

紙面の都合にて、種類だけを掲載していますので、自分も該当するのではないかと思われる方はご相談ください。

◎相談は左記へ

▼船津 英生（上沖洲）

電話 八一五九五三

▼大川 喜明(塩屋)

電話 八一五六五六

▼今口 政敏（東荒神）

電話 八一〇五五三

▼役場福祉課
八―三―三―三―

(内線二六)

納められない方は

免除の手續きを

国民年金の保険料

が、この制度には、免除の事由に該当したときから免除される「法定免除」と申請によって免除される「申請免除」の二つがあります。

にさかのぼって納めることができます。追納の制度があります。追納した期間は、年金額の計算のときに、保険料を納めた場合と同じように計算されます。

法定免除に該当する人は、国民年金の障害年金、障害福祉年金や母子（準母子）福祉年金を受けている人、また生活保護法の生活扶助を受けている人などです。

申請免除に該当する人は、所

七月中に免除手続きされますと、今年の四月から来年の三月まで免除となります。手続きにおいでのときは印鑑をご持参ください。

なお、くわしくは住民課年金係までお尋ねください。

たばこは長洲で買いましょう

[illegible]